令和７年度熊本県認知症介護実践リーダー研修（第1回）の募集について

日本認知症グループホーム協会主催

１ 対象者

県内に所在する介護保険施設・事業所等において介護業務に概ね5年以上従事した経験を有し、認知症介護実践者研修（痴呆介護研修事業の円滑な運営について（平成12年10月25日老計第43号厚生省老人保健福祉局計画課長通知）により実施された基礎課程（以下「旧基礎課程」という。）を含む。）を修了し、1年以上経過している（令和6年度（2024年度）認知症介護実践者研修第2回までに修了した）方。ただし、県内に所在する介護保険施設・事業所等においてサービスを利用者に直接提供する介護職員として、介護福祉士の資格を取得した日から起算して10年以上、かつ、1,800日以上の実務経験を有する者あるいはそれと同等以上の能力を有すると実施主体の長が認めた方については、令和9年3月31日までの間は、本文の規定に関わらず研修対象とします。

２ 研修日程

・講義・演習　11月26日～28日　12月15日～17日　1月13日

・職場実習 ４週間 （自施設で実習を4週間の中で1日間実施）

・中間報告（職場実習４週間の中で実施） １月27日

・研修のまとめ 2月10日

３ 定員 ４０人

４ 受講費用

日本認知症グループホーム協会会員事業所　５０，０００円

日本認知症グループホーム協会非会員事業所　６０，０００円

５ 研修実施機関

日本認知症グループホーム協会

（日本認知症グループホーム協会熊本県支部　事務局グループホームせせらぎ内

〒８６１－３２４３　熊本県上益城郡甲佐町白旗９８６）

　電話：０９６－２３４－５５１１

６ 提出先・提出期限

①提出先 所属する事業所が所在する市町村担当課

（※地域密着型サービス以外の事業所は市町村を経由せず直接提出可）

②提出期限：10月10日（金）※必着

③提出書類 ・認知症介護実践リーダー研修受講申込書（様式１）

・認知症介護実践リーダ研修受講申込確認書（様式２）

※熊本市に所在する事業所・施設は、申込み方法が異なる場合があります。 詳しくは、熊本市介護事業指導課（096-328-2793）に御確認ください。

7 注意事項

（１）受講中は研修指導者の指示に従っていただきますようお願いします。

（２）受講中はカメラをオンにして参加してください。

（３）研修態度が好ましくない場合(居眠り、携帯電話の使用、研修に関係ない行為等）や無断で離席される場合等には、受講を取り消すか、または修了 を認めない場合があります。

（４）受講者側の原因によるシステムのトラブルや接続不具合等により受講が できなかった場合は、修了を認めない場合があります。

（５）同じ場所に複数の受講者がいる場合は、ハウリングを起こす可能性があり ますのでご注意ください。

（６）また、周囲の音声をマイクが拾いますので、静かな場所で受講していただ きますようお願いします。

（７）講座の録音・録画・撮影は禁止いたします。